

# うみまる・うーみんの 海保のツウになろう!

## 第4回：「海図」のはなし

海の「もしも」は118番



海でもし事故が  
あつたら「118」  
番に電話してね!

私たちには普段、行き先や経路などを  
確かめるため地図を利用しています。  
同じように海上を航行する船舶も安全な  
航行のため地図は欠かせません。海上  
保安庁海洋情報部では船舶の安全な  
航行に必要となる海の地図「海図」を  
作製、提供しています。

海上を航行する船舶では、船の進む  
先の海面下の様子を目で見て把握す  
るのは困難です。行き先に浅瀬があれ  
ば座礁事故を起こすこともあり、港な  
どで停泊した時に海底が岩場だと錨  
を揚げる際に外れなくなる恐れもあ  
ります。また、誤った航行をしたり、定  
められた交通ルールを守らなければ船  
舶どうしで衝突事故などを起こし、大  
事故・大海難につながります。海上を行  
く船舶は、安全に航行するため、  
法令で定められた航路や航法などを把  
握する必要があります。海図にはこうい  
した航路や航法などの航行安全情報を  
集約されています。

海図は海上保安庁の測量船だけで  
なく、様々な関係機関の情報を集約

し作製していますが、航海の安全のた  
め、常に最新情報を記載する必要が  
あります。工事により港湾の状況が  
変わったり、波などで砂や泥が運ばれ  
ることで海底地形が変化することが  
あるため、隨時測量を行い、新しい情  
報に更新することが必要です。小さ  
な変更は週1回発行される水路通報  
に訂正事項が掲載され、複雑な変更  
は補正図が添付されます。なお、変化  
部分が大きい場合は海図そのものを  
改版します。

通常、海図は紙に印刷されたものを  
使用しますが、最近では海図をデジタ  
ル化した電子海図が普及しています。  
この電子海図は、電子海図表示システ  
ムとGPSを使用することで、船の正確  
な位置、速度や向きも瞬時に表示  
することができます。また、あらかじ  
め必要なデータを入力することで浅  
い海域の表示、海底に障害物がある場  
合や安全海域からはずれたときには  
警報が鳴るなど、より海難事故を未  
然に防ぐことに役立っています。

### 「海の相談室」をご利用ください

海の相談室は、海上保安庁海洋情報部に常設している海洋情報提供の窓口  
で、海に関心のある方ならどなたでもご利用できます。

水温や海・潮流・潮汐・水深などの海洋の基礎データ、海図や水路誌等の海  
洋情報部刊行物、国内外海洋関係機関の各種文献・図画等についての閲覧、情  
報源の紹介のほか、潮干狩り、ヨット・モーターボートなどのマリンレジャーに  
必要な情報の提供や海に関する質問についてお応えするなど多様なサービス  
を行っています（各管区海上保安本部にも「管区海の相談室」があります）。

#### 海の相談室

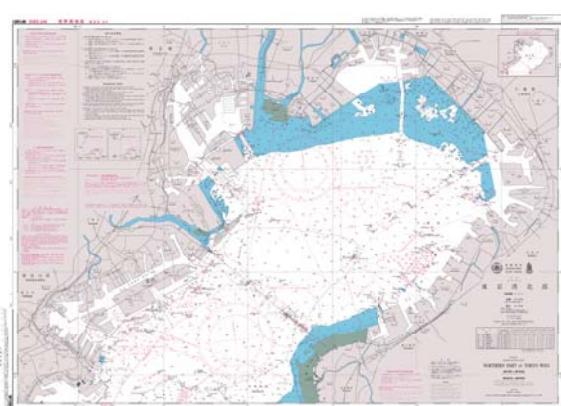
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/SODAN/annai.html>

住所／〒135-0064 東京都江東区青海2-5-18

お問い合わせ／03-5500-7155

利用時間／10:00～12:00、13:00～17:00

（土・日・国民の祝日および12/29～1/3を除く）



海図の一例（東京湾北部）